

令和3年度 平井保育園事業計画

1. 概要

①運営方針

- 令和2度末に新築園舎が建ちあがりましたが、旧園舎の解体工事と園庭の整備工事があるため夏頃まで、園庭を使用しての活動ができないため、近隣の公園や小学校の小運動場などを使用してもらい活動を工夫しながら、子ども達の運動量が確保できるようにします。新築園舎には乳児室が新たに整備されたため、0歳児の受け入れもできるように松山市に要望を出し、地域のニーズに応じていきます。
- 保育士は、依然として紹介業者に頼らなければ人材確保が難しく、紹介手数料などコストがかかる現状ですが、昨年度は広島市で開催された就職フェアに出展したことが、人材確保につながりました。今後は、県内だけでなく近隣の県外にも募集の範囲を広げていきます。また、新規採用の保育士をはじめ、経験が少ない保育士に対しても、現場において丁寧に指導し人材育成をしていくことで継続して勤めることができるようにします。
- 非常勤保育士の比率が大きい状況が続いていますが、正規保育士との協力関係がさらに増すように、話し合いの持ち方や時間帯などの工夫をします。また、事務仕事の見直し、有給休暇の計画的取得などの体制を整えることで働きやすい環境づくりをします。
- WEB研修や園内研修で全員参加の勉強会をしていくことで、全職員が発達の連続性や活動の意味合いを意識した保育を実践していけるよう取り組みます。

- ②定員 120名 園児数125名
- ③事業日数 362日 (うち休日保育68日)
- ④開園時間 平日 7:00~20:00 休日 8:00~18:00
土曜日 7:00~20:00
- ⑤保育時間 早朝保育 7:00~ 8:30
通常保育 8:30~18:00【標準時間認定】
8:30~16:30【短時間認定】
延長保育 18:00~20:00
- ⑥職員数 園長 1名、主任保育士 1名、看護師パート 1名
保育士 21名 (うちパート保育9名)
子育て支援センター担当職員 3名 (うちパート保育士2名)
延長休日保育担当保育士 3名 (うちパート保育士3名)
調理員5名 (内パート職員3名)
嘱託医 (松山市の指定による) 内科医 1名・歯科医 1名

2. 保育運営

①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育て支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③保育目標

乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

④クラス体制

0・1歳児	23名	保育士	6名（うち保育士パート2名）
2歳児	24名	保育士	4名（うち保育士パート1名）
3歳児	25名	保育士	3名（うち障がい加配パート1名）
4歳児	27名	保育士	2名
5歳児	26名	保育士	2名（うち加配保育士1名）
合計園児数	125名	保育士	17名
主任保育士	1名		
フリー保育士	1名		
延長休日保育担当保育士	3名		（うちパート保育士3名）

⑤保育内容

- 園庭整備ができるまでの半年間、「朝の意味ある運動」や運動あそびの場所を確保のためにウッドデッキや近隣公園、小学校小運動場など計画的に活用することで、継続して身体を動かします。また、園内サーキットや散歩などにも積極的に出かけることで活動量をしっかりと確保します。下半期は広くなった園庭を十分活用し、遊びの充実を図ります。
- 0・1・2歳児クラスは大人との関係が重要な時期であることを踏まえ、引き続きゆるやかな担当制保育を進め、毎朝の「じゃれつき遊び」はしっかりと触れ合うことができるように見直し、愛着関係をより深められるようにします。
- 子どもが主体性をもって活動していくために、不必要な声かけや制止する言葉を使わないように意識し、適切に褒めるなどプラスの言葉がけと待つ姿勢を大切にします。
- 配慮を要する子どものみならず、身体の使い方が不器用な子どもが増えている中、感覚統合の勉強を取り入れ、心と身体の仕組みを学び、保育に活かします。

- 「石井式漢字教育」では、毎朝、漢字仮名交じり絵本を子ども達と読み、漢字を視覚的にとらえることで、言葉を正しく理解する事ができるようにします。
- 「音楽あそび」「体育あそび」は、専門の講師の計画書に基づいて指導実践をしていきます。
- 全国人権擁護委員連合会のリーフレット「種をまこう」や人権に関する絵本を通して子ども達にも分かりやすく伝え、日頃の関わりの中でも具体的に話していきます。
- 食育年間計画に沿って、プランターや畑で野菜の栽培をし、調理活動や食育指導を通して「命をいただくことのありがたさ、食べることの大切さ」やマナーについて学ぶことができるようにします。

⑥家庭との連携

- 日々の保育内容を写真と文字のドキュメンテーションで「見える化」し、子どもの活動状況を保護者に分かりやすく伝えると共に、必要な事は口頭でも話し、保護者との信頼関係を築いていきます。
- 保護者に保育の主旨や内容が理解しやすいように、より分かりやすい文章とし、写真なども活用したおたよりを作成します。
- 家庭訪問（新入園児1回）や個別懇談（年1回）、クラス懇談（年2回）、参観日や保育参加（年1回）を通して保育理念や方針、クラスの取り組みなどを伝え、保護者の理解を深めます。
- 大人の生活に合わせた夜更かしやスマートフォンの長時間視聴による睡眠不足など気になる事例が散見されます。保護者に乳幼児期の規則正しい生活リズム「早寝・早起き・朝ごはん」の重要性を伝え、保育園でしっかり運動するなどサポートし、協力して生活習慣の改善に努めます。
- 子育てに自信が持てなかったり、アドバイスを否定されたと捉えたりする保護者が少なからずいますので、今まで以上に保護者に寄り添った支援を心がけます。
- 配慮を要する子どもは、専門機関と連携し、保護者の理解を得て、早い段階で適切な関わりができるようにします。また、今年度は「施設支援」を受けることで、配慮児を含めたクラス運営が適切にでき、助言を受けることが職員みんなのスキルアップにつながるようにします。

⑦人材育成

- 各年齢の「一日の保育の流れ」を継続して実践し、新採用保育士（転職保育士含む）に白鳩メソッドを伝えていくためにもリーダー保育士が中心となり、現場において丁寧な指導します。
- 職員会議やリーダー会議、クラス話し合いにおいて、保育の振り返りをする事で気づきを高め、日々の保育を大切に、次の保育へつなげるようにします。
- 今後の0歳児受け入れを目指し、乳児の発達を学ぶと共に離乳食や発達年齢に合ったあそびや玩具について知り、乳児保育ができるように準備します。
- 安田式運動あそびのWEB研修を活用し、全職員が共に学ぶことで、安田式の基本的考えを学び、共通意識を持って取り組めるようにします。また、0～2歳児に関しては、発達年齢に必要な遊びや遊び方が十分わかり、幼児への連続性を大切にしながら活動できるようにします。
- 園内研修（石井式漢字教育、アレルギー対応、救急救命、SIDS、感染症対応、嘔吐処理、不審者訓練、体育指導など）を実施し、内容の充実を図ります。
- 松山市や保育会主催の研修会、子育て支援担当は、「松山市子育て支援拠点事業連絡会」主催の専門研修に参加しますが、状況によってはWEB研修を積極的に活用し研鑽します。

⑧地域の実態に対応した事業（新型コロナウイルス感染症拡大状況によって変更します。）

●地域子育て支援拠点事業

- ・新型コロナウイルス感染症防止対策として予約制でセンター利用をしてもらっていますので、引き続き予防対策を取りながら、様々な親子が安心して集え、コロナ禍においても前向きに子育てができるように助言します。また、園庭開放での園児との交流、保育園体験（給食試食会）など実施し、保育園のことを知ってもらう機会を設けます。
- ・子育て支援センターのホームページにおいて、活動内容を分かりやすく伝えることで利用の意欲が湧くよう工夫します。また、子育て通信等で生活習慣確立へのアドバイスや年齢にあった玩具や絵本の紹介、遊び方などの情報提供を行います。

●地域とのかかわり（新型コロナウイルス感染症拡大状況によって変更します。）

- ・新築園舎落成にあたり、近隣の方や地域の役員の方を招待し内覧会など実施し保育園の事を知ってもらう機会とします。（松山市長の意向により変更があります。）
- ・地域小学校の学習の一環としての保育園訪問や中学校1年生の見学、2年生の職場体験を積極的に受け入れます。
- ・近隣に移転した高齢者施設とお互いの行事参加や折り紙等の伝承遊び交流など実施します。また、空き土地の提供を受けたり、職員に鬼役で来てもらったりするなどお互いのメリットとなる様な連携も図っていきます。
- ・地域の公民館行事（文化祭や駅伝大会）や商店街の盆踊りや秋祭りへの参加、ハロウィンでの交流など実施し、保育園の活動を知ってもらう機会とします。

●小学校との接続

- ・小学1年生の参観や保幼小連絡協議会での意見交換や園児の引継ぎを行います。また、学校からも就学前に保育園の様子を見学に来てもらったり、参観させてもらったりすることで小学校への移行がスムーズにできるようにします。保護者に就学へ向けての意識づけもします。

⑨苦情処理

- 第三者委員（主任児童委員2名）を設置し、園内での掲示やガイドブックに苦情解決システムについて記載し、保護者に周知します。苦情解決の責任者を園長、苦情受付担当者は主任保育士とします。転園や卒園後も相談を受け付けていることも伝えます。
- 「ご意見箱」の設置をし、保護者が意見を出しやすいように配慮します。
- 苦情や要望を受けた場合には迅速に対応し、概ね24時間以内に回答書を貼り出し、協議中の件については随時経過報告をし、対応の詳細は、経緯が時系列で分かるように記録を残します。

⑩リスクマネジメント

- 危機管理意識を高め、ヒヤリハットを拾い出していきます。事故が起こりやすい場所や時間帯を検証し職員周知することで事故防止に努めます。
- 感染症などへのいざという時への備えをし、常に予防方法等を学び拡大防止に努めます。
- 安全や保健に関する研修（危機管理、救命救急、感染症、SIDS、アレルギー対応について等）を行います。また、実際に事故が起こったことを想定し役割分担をして実践研修をします。

- 避難・消火訓練を月1回行い、同時に非常持ち出し袋の点検をします。また、あらゆる災害を想定して訓練を行い、職員が役割分担して行動できるよう体制の強化を図ります。防災マップが書き換えられ、0.5m~3mの浸水区域となりましたので、垂直避難の訓練も実施します。
- 園内倉庫とストックハウスに備蓄品・防災用品を整理し直し園長、調理員で管理します。
- 地域の防災訓練（年2回）や小野交番連絡協議会（年3回）に参加し、地域の自主防災機関等と協力し、有事の際の連携のための訓練をします。
- MACネットシステム登録について保護者全員に周知し、非常災害時や感染症発生状況等について情報配信を積極的に行います。重要な情報ツールであるため全家庭の登録を促します。
- 園外保育時の安全性を高めるため、散歩コースの危険箇所の再確認と、園児に対する交通安全指導と年1回の交通安全教室を実施します。

⑩休日保育

- 日曜、祝日の休日に就労のため保育が必要な子どもを対象に休日保育を行います。休日利用の子どもが安心して過ごせるように家庭的な雰囲気の中で保育を行います。

利用時間 8:00~18:00

職員体制 正規保育士・パート保育士など2名で対応します